

2025年9月

2025年9月決算における分配金額について

- 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、ご愛顧いただいております「日興レジェンド・イーグル・ファンド (毎月決算コース)」は、9月5日に決算を迎えました。
- 弊社は近年、運用成果に見合う継続的な分配を念頭に置き、分配金の引き上げを慎重に検討してまいりました。このたび、堅調な運用実績に加え、今後の配当・収益状況、過去の分配額の推移等を総合的に勘案し、今回の決算において以下のとおり分配金の引き上げを決定いたしました。

前回決算

第173期 分配金
(2025年8月5日)

50 円

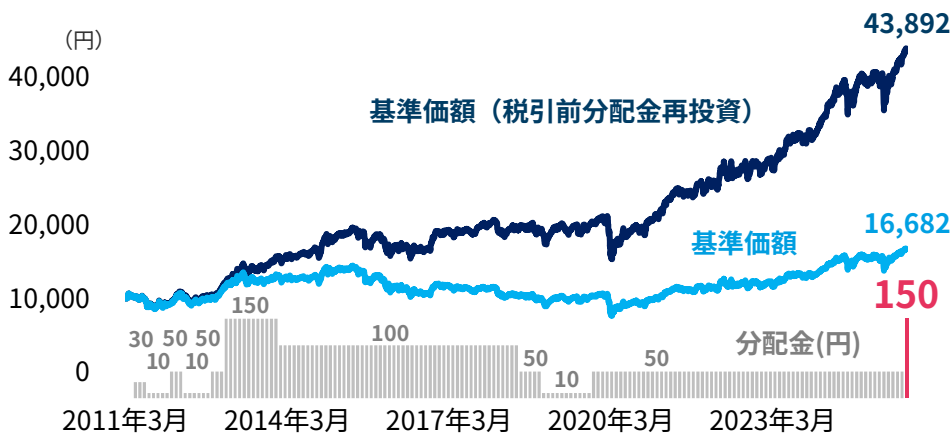
今回決算

第174期 分配金
(2025年9月5日)

150 円

【基準価額と分配金の推移(毎月決算コース、設定来)】

期間：2011年3月18日(設定日)～2025年9月5日、日次



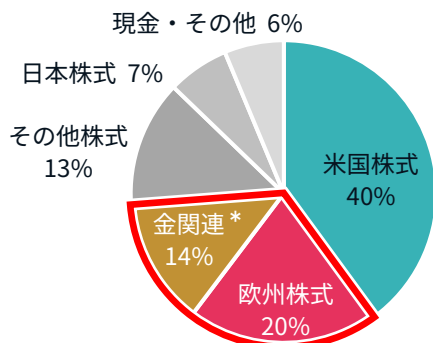
※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。※分配金は、税引前、1万口当たりです。※分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

パフォーマンスを支える、欧州株式や金関連資産などへの分散投資

- 良好なパフォーマンスの背景として、「十分に割安な水準でのみ株式投資を行う」という一貫した投資哲学に基づき、分析により求められた企業価値と比べた割安度を重視する銘柄選択が、グロース株中心に下落した相場で奏功したと考えられます。
- また、「資産の分散投資」も大きく寄与しています。主要投資対象ファンドでは、米国株式への投資比率を相対的に抑えつつ、欧州株式や新興国株式、さらには金関連資産にも投資していることが、底堅い運用成果の主要な要因となっています。

【主要投資対象ファンドの資産別組入比率】

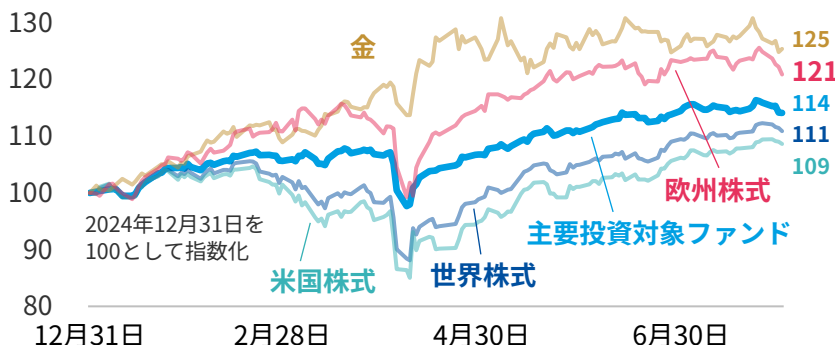
2025年7月末時点



*金関連の内訳は、金ETFに9.3%、金関連株式に4.3%です。出所：アムンディ・アセットマネジメントのデータ等を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。資産別比率は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。主要投資対象ファンド：ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド、世界株式：MSCIワールド・インデックス、米国株式：S&P500 (米ドルベース)、欧州株式：MSCIヨーロッパ・インデックス、いずれもトータルリターン、米ドルベース。使用した指数の権利については最終頁をご覧ください。

【2025年年初来のパフォーマンス推移】

期間：2024年12月31日～2025年7月末、日次



ファンドの目的

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて中長期的な投資信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

- 1 米国有数の独立系運用会社ファーストイーグルインベストメントマネジメント社(以下、ファーストイーグルインベストメンツ)が運用する「ファーストイーグルグローバルバリュースターファンド(以下、マスターファンド)」へ、主に投資します。
 - 主としてケイマン籍の外国投資信託「マスターファンド」の受益証券と国内籍の投資信託「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」の受益証券に投資します。世界の株式等への実質的な投資は「マスターファンド」を通じて行います。
 - 「マスターファンド」の運用は、ファーストイーグルインベストメンツのグローバルバリューチームが行います。また、「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」の運用はアムンディ・ジャパン株式会社が行います。
- 2 主に割安と判断される世界の株式等に実質的に投資し、ドルベース[※]で相場環境にかかわらずプラスのリターンを追求することで投資信託財産の長期的な成長を目指します。
 - 世界各国(エマージング地域にも投資することがあります。)の株式を対象として、ボトムアップ方式により個別銘柄の調査を行い、PBR等の伝統的なバリュエーション分析のほか、フリーキャッシュフロー等、様々な分析を加え、財務内容を徹底的に分析します。
 - 分析の結果、十分に割安で魅力的であると判断した銘柄でポートフォリオを構築します。
 - ファンドは、特定の株価指数にとらわれない運用を行うため、ベンチマークを設定しておりません。
 - 「マスターファンド」において、ドルベースでのパフォーマンスを向上させるために、ドル以外の他通貨売り/ドル買いの為替取引(ドルベースでの為替ヘッジ)を行うことがあります。

※当資料では、「ドル」とは米ドルのことを指します。
- 3 「資産成長コース」、「円ヘッジコース」、「毎月決算コース」それぞれの間で無手数料でスイッチングが可能です。
 - スwitchingの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。

◆資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。◆

投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、流動性リスクに関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。＞

※当資料のお取り扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に お渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属いたします。■投資信託は預金、保険ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じて購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

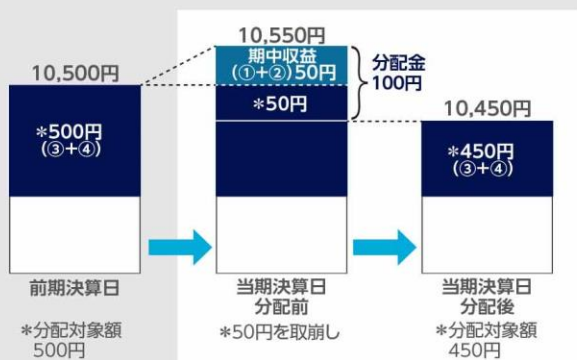
【投資信託で分配金が支払われるイメージ】



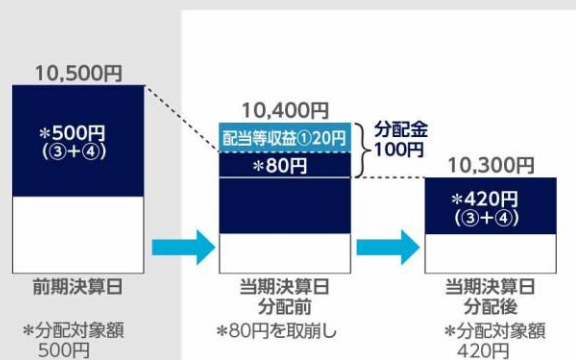
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

前期決算日から基準価額が上昇した場合



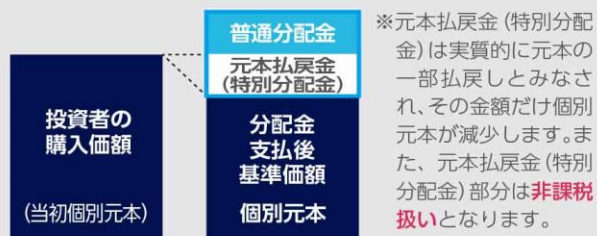
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

お申込みメモ

	資産成長コース	円ヘッジコース	毎月決算コース
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。		
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。		
購入換金申込受付不可日	ニューヨークもしくはケイマンの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休場日の場合はスイッチングを含め、受け付けません。		
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金制限	換金の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。		
信託期間	原則として、無期限とします。 (設定日：2009年9月11日)	原則として、無期限とします。 (設定日：2011年3月18日)	
決算日	年2回決算、原則毎年6月、12月の各5日*です。 * 当該日が日本の休業日の場合は翌営業日とします。		年12回決算、原則毎月5日*です。
収益分配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 「分配金再投資コース」は税引後無手数料で再投資されます。		原則として年12回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。資産成長コースおよび円ヘッジコースは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。毎月決算コースは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。		
スイッチング	資産成長コース、円ヘッジコースおよび毎月決算コースそれぞれの間で無手数料でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問合せください。		

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.3%(税抜3.0%) です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各コースの純資産総額に対し 年率1.232%(税抜1.120%) をそれぞれ乗じて得た金額とします。 各コースが投資する投資信託証券の有価証券届出書作成日現在の運用報酬の上限額は、各投資信託証券の運用資産の純資産総額に対し、それぞれ年率0.8%および0.385%を乗じて得た金額となります。したがって、当該運用報酬を考慮した場合の 各コースの実質的な負担の上限は、年率2.032%(=1.232%+0.8%) となります。ただし、「ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド」の運用報酬の最低金額は25万ドルとなっているため、純資産総額によっては年率2.032%を上回ることがあります。実際の信託報酬の合計額は投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
◆ファンドの費用については、有価証券届出書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

委託会社、 その他の関係法人	委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 受託会社：野村信託銀行株式会社 販売会社：販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する 照会先	アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス： https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○			○	○
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○	○	
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○		○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○

【当資料で使用した指数の権利について】

- S&P500は、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。
- MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
- 当資料中に引用した各インデックス（指数）の著作権・知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

